

# 「ゾーン30」の

# 区域拡大

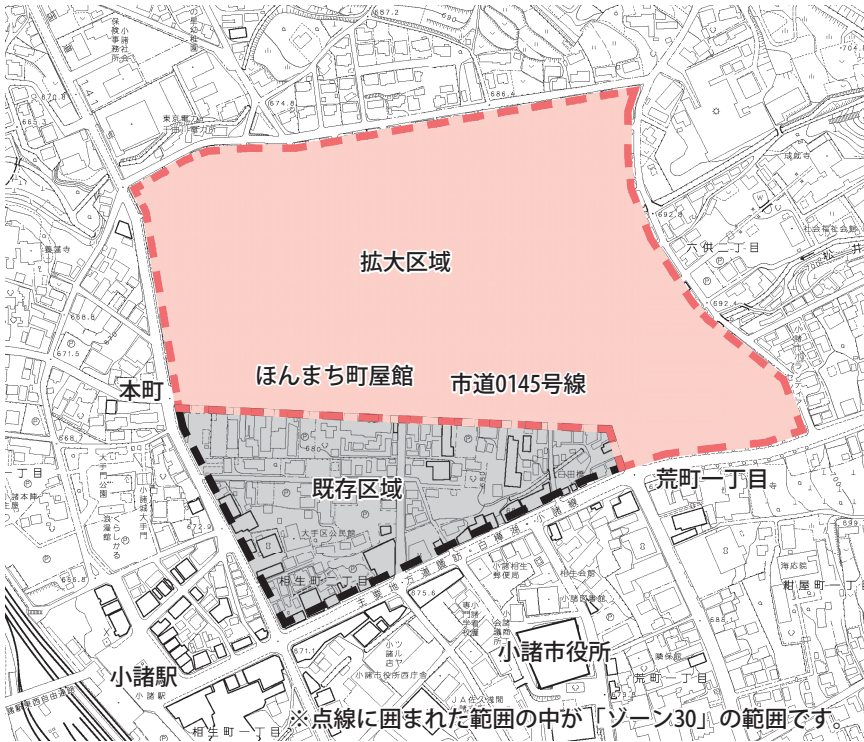
## ◆「ゾーン30」の区域

「ゾーン30」の区域拡大について、平成25年12月に本町区、六供区、田町区、荒町区、三和区の5区から要望がありました。それを受けて、最高速度を30キロに制限する「ゾーン30」の区域が、平成27年12月から下の図のとおり、拡大されました。

車両で通行される方は、速度規制を守って歩行者が安心して歩ける地域にしましょう。

◆「ゾーン30」とは  
生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するものです。あわせて、看板設置や路面標示等の安全対策を組み合わせて、交通事故の防止を図ります。

▼問い合わせ先  
建設課 建設係



※点線に囲まれた範囲の中が「ゾーン30」の範囲です。



## 交通死亡事故ゼロ 500 日達成!!



市では、平成26年7月4日（大久保地籍）以降、交通死亡事故が発生しておらず、12月9日で500日を達成しました。今後も交通安全活動を推進しますので、ご協力をお願いします。

### ◆冬場の安全運転ポイント

- ・減速は早めに。
- ・「急」のつく運転は厳禁。
- ・道路状況に注意を。
- ・チェーン装着は早めに。
- ・発進はゆっくりと。
- ・上り坂は高めのギアで。
- ・下り坂は低めのギアで。
- ・轍を上手に使うって走りましょう。

※冬道は、積雪、凍結などで予期せぬ渋滞が発生します。時間にゆとりを持って、思いやりの運転を心がけましょう。



～自転車保険に加入しましょう～

### ◆賠償金を払えない!

事故を起こさないための安全運転はもちろんですが、事故を起こしてしまったときの備えとして自転車保険に加入しましょう。

### ◆TSマークのご案内

TSマークとは、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるもので、傷害保険と賠償責任保険が付いています。



詳しくは、(公財)日本交通管理技術協会ホームページ又は、お近くの自転車安全整備店でご確認ください。

▼問い合わせ先 生活環境課 生活環境係